

春夏秋冬



武蔵野会ニュース No. 157 平成27年4月5日

発行 社会福祉法人 武蔵野会

本部 東京都八王子市台町1-19-3 TEL042(623)8509

<http://www.musashinokai.jp/>

特集 平成27年度事業計画(抜粋)



ディズニーシーに1泊
(世田谷区立九品仏生活実習所)

ト ー ク

仕事と育児の両立

仕事と育児の両立を支援する大きな柱として、保育所の待機児童の解消が緊要な課題です。国や自治体も努力していますが、保育所増設のための用地・物件の不足、保育士の不足、さらには「子どもの声が騒音」として近隣住民が反対する事例もあつたりして、速やかに解消とはいきず、特に、0歳から2歳までの年齢層の待機児童が一番多いそうです。

武蔵野会でも、昨年春、育児休業明けに子どもを預ける保育所が見つからず、やむなく退職に至った女性職員がいて、とても残念な思いを私もしました。若い職員との対話を目的としたダイヤログ研修では、施設内保育所の設置要望もあり、法人の運営会議でも議論しましたが、コストやニーズの継続性等の面で難しさもある施設内保育所の設置よりも、認可保育所以外も含め、多様な保育の場から職員が一番預けやすいところを選べるよう、バウチャー(利用券)の交付のような形で支援はできないかとの意見も出ました。

全国で一番出生率が低い東京都では、地価が高く、親の通勤時間が長いなどの状況を踏まえた「認証保育所制度」を創設したり、この4月からは練馬区が、子どもを夜まで預かる幼稚園への区独自の助成制度を始めるなど、行政側の工夫と努力が続いているます。

武蔵野会も、社会福祉法人として経営している児童発達支援センターや児童デイサービス事業と併せ、多くの職員を擁する事業所として、職員の仕事と育児の両立への取り組みに、さらに努力していく必要があります。今年度から始まる法人の第4期中期計画では、「人材育成の一環として、「職員の子育て支援制度」を本格的に検討し、実施していくこととしました。子育て中又は子育て予定の職員を応援する効果的な制度や、より良い職場環境をぜひつくりたいと思います。

社会福祉法人武蔵野会 理事長 上野 純宏

平成27年度 社会福祉法人武藏野会

事業計画（抜粋）

事業方針

今年度は第4期中期計画の1年目、法人長期計画の10年目にあたり、次の10年を描く年度となる。また、これからの3年間は武藏野会の運営の中心が次世代に渡るバトンゾーンに入る。「支援介護の基本ブック」の作成から、理念の理解と周知を進め、理念経営を推進してきた10年間に施設、利用者、職員数は倍増した。今年度はその10年を振り返り、次の10年に向かい、次世代に引きつぐ具体的な準備の年度である。武藏野会DNAの継承は、法人の理念「自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」にもとづく経営の継承である。

地区、施設での理念研修、マイ支援ブックの作成と語り、ダイアローグ研修、各地区での実践事例報告会や支援実践集の作成は、理念実体的な実践に繋げ、発信していく。「法人の組織強化」としては、本部機能の拡充のため、本部を中心近くに移動し、職員を増員して体制を整える。本部の世代交代をスムーズに行うため、運営委員だけでは無く施設長も本部の仕事の一翼を担うよう役割を果たす。職員採用計画については昨年度の離職率（2%弱）を継続できれば、新規施設がない今年度は余裕を持って取り組めるが、学生の減少や福祉離れの課題が解消されたわけではないので、昨年同様に法人説明会や採用試験を計画する。「働きやすい職場づくり」としての計画は、子育て支援制度の当事者検討会の設置、海外研修、メンタルヘルス（ストレスチェック、健康ダイヤル）などに力を入れる。防災関係では、各事業所での防災訓練はもちろん、*各地区での防災チームの結成*管理職、役職者が取得している防災士の資格を生

に重要である。武藏野会が武藏野会として今後も継続していくためには欠かすことのできない基本的な実践として継続する。その実践の継続を土台として、次世代のリーダーの育成と人事を適切に行う。今年度は16人の昇任（施設長1、課長2、係長5、主任8）を行った。新任役職を中心にして、パーソン研修を重点目標として育成に力をいれる。また、向後10年の法人経営について若い職員を中心で検討するプロジェクトチームを立ち上げる。

これまでも、当法人は、利用者支援の充実を強化しながら、十分な役割として社会貢献事業を行ってきた。厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H.I.V長期療養者の福祉施設の受け入れ」、触法障害者の地域定着支援、法人未成年の推進、東北大震災被災地への毎月1回の支援等である。それらの取り組みを継続強化するとともに、今年度からは、法

の実践の記録を残す意味で大変重要な役割を果たす。そのためには、各施設が利用者やそのために、各施設が利用者や

が重要になつてくる。

これまででも、当法人は、利用者支援の充実を強化しながら、十分な役割として社会貢献事業を行ってきた。厚生労働科学研究費補助金エイズ対策研究事業「H.I.V長期療養者の福祉施設の受け入れ」、触法障害者の地域定着支援、法人未成年の推進、東北大震災被災地への毎月1回の支援等である。それらの取り組みを継続強化するとともに、今年度からは、法

改正に伴う生活困窮者の支援（東京都のきずな事業への参画、法人独自の実践）、福祉の裾野を広げるための福祉教育（実習やボランティアの受け入れ、高校などの教育の現場での講義等）を検討し、具体的な実践に繋げ、発信していく。

「法人の組織強化」としては、

本部機能の拡充のため、本部を中心近くに移動し、職員を増員して体制を整える。本部の世代交代をスムーズに行うため、運営委員だけでは無く施設長も本部の仕事の一翼を担うよう役割を果たす。職員採用計画については昨年度の離職率（2%弱）を継続できれば、新規施設がない今年度は余裕を持って取り組めるが、学生の減少や福祉離れの課題が解消されたわけではないので、昨年同様に法人説明会や採用試験を計画する。

「働きやすい職場づくり」としての計画は、子育て支援制度の当事者検討会の設置、海外研修、メンタルヘルス（ストレスチェック、健康ダイヤル）などに力を入れる。

防災関係では、各事業所での防

災訓練はもちろん、*各地区での

防災チームの結成*管理職、役職者が取得している防災士の資格を生

が得ていている防災士の資格を生

地域の福祉ニーズに十分応えることで健全な経営を継続し、法人へ

の安定した繰入金を確保することが前提となる。各施設の利用率の向上、プラスワン新規事業は施設の重点目標とし、広義の地域包括ケアの実践に積極的に関与し、複合的、非定型な福祉ニーズに対応する。

2

むさしの
武藏野

一昨年6月に成立した障害者差別解消法の施行まで、あと1年となりました。28年4月からは、障害への配慮を怠ることによって障害者の社会参加が阻害されることも含めて差別と捉え、社会全体に障害者差別を解消する

責任が生じることになります。そのため、何を差別とするか、どこまでが合理的な配慮と考えられるのか、社会全体で共有するためのガイドライン作りが進められています。障害者差別解消法制定の機関になつたのは、国際条約である障害者権利条約ですが、日本は採択の翌年には条約に署名（参加の意思表示）しております。国際的にはその翌年に条約が発効しました。しかし日本国内での発効は昨年の2月です。署名から締結・国内発効までに6年半近くを要しました。その間に様々な国内法の整備が行なわれたのであり、28年の差別解消法施行により、いよいよ社会全体で条約が求める社会の実現に取り組むことになります。

2

障害当事者の皆さんやご家族、私たち支援者には未成熟と感じられても、社会一般の評価では日本は福祉国家となります。私たちが

成熟した福祉国家として、しばしば未成熟な日本と比較対象とするのがスウェーデンなどの北欧諸国です。格差に注目してしまうことはあるかに遠い目標となり、羨望と挫折を感じさせられます。

2

北欧と日本の違いを、格差を生んでいる背景や思想から考えると、私たち支援者には未成熟と感じられても、社会一般の評価では日本は福祉国家となります。私たちが

3

シエックマニュアルの活用。人事システムの本格的な始動。④サービスの標準化・各マニュアルの見直しと策定。標準化のための適切な人事配置と役割付与⑤業務評価と業務改善・東京都福祉サービス第三者評価の継続受審。指摘の減との改善。各施設の支援状況や環境の相互確認方法の検討。（法人内での支援の相互確認体制）

4

⑥リスクマネジメント体制の強化・施設長のリーダーシップの強化・苦情解決事例集、気づきメモ、シェル分析、虐待防止プログラムを活用し様々な事故の防止に繋げる*B.C.P（事業継続計画）に基づく日常的訓練の実施と計画の見直し。

5

⑦情報提供と開示・保護・個人情報保護規程の周知と対策の実施、ホームページの充実と定期的の更新

6

⑧利用者満足とQ.O.Lの向上・理念研修の実施、東京都福祉サービス第三者評価の分析と改善の徹底、発達障害など支援が難しい利用者に対する支援者の共通理解と対策、家族支援の方法、医療的ケア体制等、地域資源を

7

八王子福祉作業所 施設長 石野哲朗

8

③施設運営・職員育成計画の充実（スパーキングの徹底、P.D.C.A式進捗管理の実施、施設長待防止対策の継続、生きづらさを抱えた人への積極的関与

9

④理念に基づいた支援体制の確立・支援介護基本ブックの継続的な活用。マイ支援ブックの全員の完成。実践集や事例報告会での実践の記録と報告による理念実践の確認。

10

⑤利用者満足とQ.O.Lの向上・理念研修の実施、東京都福祉サービス第三者評価の分析と改善の徹底、発達障害など支援が難しい利用者に対する支援者の共通理解と対策、家族支援の方法、医療的ケア体制等、地域資源を

11

⑥災害対策の継続、生きづらさを抱えた人への積極的関与

12

⑦権利擁護・人権研修の継続。虐待防止対策の継続、生きづらさを抱えた人への積極的関与

13

⑧施設運営・職員育成計画の充実（スパーキングの徹底、P.D.C.A式進捗管理の実施、施設長待防止対策の継続、生きづらさを抱えた人への積極的関与

14

⑨利用者満足とQ.O.Lの向上・理念研修の実施、東京都福祉サービス第三者評価の分析と改善の徹底、発達障害など支援が難しい利用者に対する支援者の共通理解と対策、家族支援の方法、医療的ケア体制等、地域資源を

15

活用した多職種連携体制の構築。

部会のまとめの具体化。

⑨利用者の生活環境の整備 * 小平

福祉園の本設の進捗管理と引つ

越し支援 * 児童学園の建て替え

の進捗管理 * さくら学園の建て

替えの進捗管理 * 八王子福祉作

業所の建て替えの進捗管理

⑩地域福祉ニーズへの対応 * 練馬

区でのG.H.*八王子地区での生

活介護、G.H.、ショートステイ

など葛飾区でのG.H.*各地区で

の地域包括ケアの実践

⑪成年後見制度（法人後見）の推

進（一般社団法人「みんなの

力」のバックアップの強化）

⑧障害者・高齢者の累犯障害者の

地域生活定着支援事業の各地区

での実施、更生保護施設、自立

準備ホームへの参入準備

⑨生活困窮者への地域生活定着支

援事業の実施（法制化に基づく

各市町村での事業の開始、東京

都のきずな事業への積極的参

加）

⑩地域社会への貢献

（地域福祉の推進）

①地域プラスワン事業の実施

②施設プラスワン活動の実施

③福祉教育、人材育成（ボラン

ティアの育成推進、実習生の受

入の質と量を拡充、学校での福

祉講師）

④新規事業の量的整備（練馬区、

八王子市、葛飾区、文京区）

⑤日本福祉大学との連携強化継続

（提携法人サミットへの参加、建て

法人研修等への大学教授の招聘、

武蔵野会管理職の大学院への研

修実施、提携法人間での防災

ネットワークの具体的取り組み

の実施、スーパービジョン研究

センターへの関与と法人の新任

役職へのスーパービジョンへの

反映）

（4）人材育成

（学習と成長の組織）

* 平成27年度の研修計画添付

ンサルによる研修体制の再構築

①研修システム体系化（人事シス

テムの完全導入、产能大とのコ

ラボによる研修体制の再構築

②人材育成方法の開発（理念研修

実践事例報告会の継続と支援実

践集の作成、役職を中心とした

専門部会の継続、若い職員での

P.T.の推進）

③研修カリキュラムの推進（施設

実践事例報告会の継続と支援実

践集の作成、役職を中心とした

専門部会の継続、若い職員での

成研修としてのダイヤログ研修

の継続）

④実行性のある研修の仕組み構築

（リアクションペーパーの運用

と活用。1年かけての研修体系

の構築）

⑤職員離職率3%以下を実現。理

念による福祉実践を徹底し自己

実現につなげる。労災事故を減

らす。ハラスメント（セクハラ、

パワハラ、モラハラ）の防止と

職場風土調査による管理職の意

識強化。まさしの生活クラブの

利用促進、子育て支援等職員福

利厚生の強化）

（5）人事制度の再構築

（自立健全経営の実現）

・人材確保計画（大島、さくら

学園、西水元あやめ園など、

採用困難地域、職種への特化

した対応の強化と継続）

・施設整備計画の長期計画にそつ

た確実な整備推進（40年度ま

での建て替え）

・本部機能の強化（本部の都心移

転による人員増員と役割強化）

③人事制度の見直し（人事考課制

度の見直し及び人事システムの

完全導入による個人情報データ

化と管理の徹底）

④働きやすい職場づくり（職場風

土調査の全施設実施。現場のメ

ンタルヘルス研修とうつ病など

の早期対応。職員の子育て支

援制度の検討チームの発足、武

藏野会健康ダイヤルは業者の再

職員離職率3%以下を実現。理

念による福祉実践を徹底し自己

実現につなげる。労災事故を減

らす。ハラスメント（セクハラ、

パワハラ、モラハラ）の防止と

職場風土調査による管理職の意

識強化。まさしの生活クラブの

利用促進、子育て支援等職員福

利厚生の強化）

平成27年度の法人研修について

・平成27年度は、本計画を基本に実施。平成28年度に向けては、研修センターの運営並びに研修企画について、これまでの成果を振り返り、再構築を行う。適切な業者とコンサルティング契約を結び、1年をかけて各研修の実務と法人の継続的研修のあり方について部会で検討。

・今年度は、マネジメント領域では多面評価研修の拡張、BCPは安否確認システムと事業継続研修、経営課題研修として触法問題・貧困者支援、ダイアログ研修は、2~5年目の一般職員が対象。

・施設長会議と同日に年5回行う。6月生きにぐさを抱えた障害者等の地域定着支援 8月施設長のリーダーシップ10月経営マネジメント①12月多面評価研修、2月経営マネジメント②などを行う予定。

・新規には「ストレスマネジメント」では「マインドフルネス」、「生活困窮者自立支援法」

・また、階層別研修では、リーダー研修に「非営利組織の経営」レポートと「経験の棚卸」が入る。

・専門研修は、各施設の種別が多岐にわたるため法人としては設定しない。各施設で必要に応じて行う。

・法人研修の目的は、基本理念、福祉の価値・態度やリスクマネジメント、マナー、サービス管理、財務などの福祉経営に関する内容、その他、組織人、職業人としての基礎知識・技能に関する理解と習熟が目標。

・施設長研修は施設長会議と同日に年5回行う。6月生きにぐさを抱えた障害者等の地域定着支援 8月施設長のリーダーシップ10月経営マネジメント①12月多面評価研修、2月経営マネジメント②などを行う予定。

・新規には「ストレスマネジメント」では「マインドフルネス」、「生活困窮者自立支援法」

・また、階層別研修では、リーダー研修に「非営利組織の経営」レポートと「経験の棚卸」が入る。

・専門研修は、各施設の種別が多岐にわたるため法人としては設定しない。各施設で必要に応じて行う。

・法人研修の目的は、基本理念、福祉の価値・態度やリスクマネジメント、マナー、サービス管理、財務などの福祉経営に関する内容、その他、組織人、職業人としての基礎知識・技能に関する理解と習熟が目標。

・ダイアログ研修は、ワールドカフェ方式で継続。

・本年度は、「社会福祉法人の人材育成」について天童厚生会（静岡）、聖徳会（大阪）、昭徳会（愛知）と武蔵野会がメンバーとなって日本福祉大学のスーパービジョンセンターとの共同研究を行っています。研修センターも新任職員のスーパービジョン等、様々な形で連動する。

H27年度 武蔵野会法人研修計画(案)

区分A	研修名称	開催日時	研修内容	テーマ	方法	対象	担当	会場
理念経営 人権擁護 経営課題研修 マネジメント研修 トータル人事制度	理念A	通年・地区	理念の「語り」	他施設での「語り」	施設長・管理職	地区長・施設長・研修担当	各地區・施設	
	理念B	通年・地区	理念の「語り」	MY支援介護BOOK作成と理念の「語り」	主任係長	地区長・施設長・研修担当	各地區・施設	平成27年度までに完成
	理念C	通年・地区	行動規範一部言語化	行動規範一部（事例作成）	リーダー	地区長・施設長・研修担当	各地區・施設	支援介護BOOK
	理念D	通年・地区 最低1回	理念の理解の言語化	新規採用者	地区長・施設長・研修担当	各地區・施設	新任研修シート	
	倫理綱領と行動規範		倫理綱領と行動規範の定着化	一般職員	地区長・施設長・研修担当	各地區・施設	倫理綱領等	
	虐待防止研修		虐待防止について	虐待防止止ガーラインなどを活用して	全職員	全職員・職種	全職員	「千代田障害者セ
	虐待防止フローラップ		虐待防止について	フローラップ	練馬	練馬	プロジェクト	セ」プロジェクト
	武蔵野会セミナー		人権擁護	障害者権利条約について	全職員・職種	練馬	練馬	プロジェクト
	HIV啓発研修	随時	HIVの福祉問題	HIVの福祉問題	全職員・職種	星陵会館	プロジェクト	
	成年後見制度	随時	成年後見制度の理解	成年後見リフレット	本部	各地區・施設	リフレット	
階層別研修 トレーナー養成 BCPマネジメント研修 サービス管理 財務・会計 栄養士・看護師 メンタルヘルス 業務評価スキル研修 調査・研究	定着支援	於主任・係長・課長研修	知的障害者の触法問題	触法障害者問題・定着支援課題	役員以上	本部	本部	
	生活困窮者問題	於主任・施設長研修	生活困窮者自立支援法について	生活困窮者問題	役員以上	本部	本部	
	リーダーシップ&OJT A	12月18日 施設長研修時	施設長のセラフマネジメント	新多面評価と組織診断	施設長	合同会社 ユナイテッド	本部	多面評価シート
	リーダーシップ&OJT B	12月上旬						

ニュース ラウンジ

4月オープン 文京総合福祉センター リアン文京

障害者支援施設

所在地 文京区小日向2-16-15
電話 03・5940・2822
FAX 03・5940・2823
最寄り駅 有楽町線・江戸川橋駅



→外観・南西部の全景



施設建て替え 進行中

小平福祉園

昨年11月から新施設の工事がはじまりました。11月1日には敷地内の工事所で、住民説明会が行われました。参加した住民の皆様には工事の理解を頂き、安心しています。工事の終了は今年10月で、これに合わせ10月中旬の引っ越しを予定しています。新しい施設は28



骨組みが出来つつある工事現場

年度から地域支援サービスとして、新規に3つ通所事業を始めます。

このため新施設工事期間中は、2度目の引っ越しの準備、備品の購入計画、関係機関への書類の提出、更に通所事業の計画と利用者確保など短期間で取り組む課題が山積みです。一方仮設施設での生活も安定した現在、新しい施設の期待と環境が変わることへの不安など、

利用者と職員の心のケアも大切な取り組みとなっています。

さくら学園の宿舎である生活棟の建て替え工事がいよいよ始まります。1月19日から仮囲い工事が始まり、建設敷地にある作業棟の解体が行われました。

解体は思ったより早く、始まる数日で一つずつ建物が消えてい

弁護士による 出前講座

世田谷福祉作業所

2月21日、公開講座「障害を持つ人と社会をつなぐ『弁護士による出前講座』」を開催しました。

講師は、弁護士・社会福祉士の浦崎寛泰氏。同氏が代表をつとめる東京TSネットは、地域でトラブルに巻き込まれた障害のある人をネットワークで解決するための活動を開催しています。



思い出深い作業棟が解体される

きます。想い出の詰まつた建物が消えていくのは、見るに忍びない感があります。しかし、利用者に安心できる生活棟が用意されます。

今回の工事は、生活棟と管理棟の二つの建物を現在の1寮に繋がるよう立てる計画です。建設面積5,300m²という大きな工事になります。管理棟の中には、利用者の日中活動室も用意されます。来年の8月頃には利用者の皆さんは新しい建物に移り、安心できる生活を満喫されているでしょう。

や学校関係者、民生委員、住民の方々など43名の参加がありました。「司法と福祉の接点をつくる必要」「JR東海事件」「弁護士へ相談したい時は?」という内容の講義、小グループに分かれた事例検討会の2部構成で行いました。

「様々な立場の方と話し合えて良かった」「それぞれの立場でそれぞれの思いがある」「地域の見守りの目、それを育てていくことの大切さを痛感」「地域の方々と話し合える機会は大事なので継続してほしい」といった感想をいただきました。今後も地域福祉の推進に貢献できるような講座にしていきたいです。



小グループで活発に行われた事例検討

練馬福祉園
地域の方に楽しみながら施設を知っていたら機会として、講師をを迎えた竹細工ワークショップを開催しました。竹は水に濡ると柔らかくなる性質があり、参加者の皆さんは試行錯誤しながら、素敵な籠を編んでいました。

八王子福祉作業所

就労移行支援事業の利用者に、離職して再就職を希望される方が増えていました。多くの方が働く自信を失い欠けています。挫折したのではなく転機が訪れたと考えられるように、新しいスタートを応援したいと思います。



世田谷区立駒沢生活実習所
利用者の意思決定支援の一環として、サービス等利用計画セルフプランの作成サポートを始めました。31名が希望され、本人、家族同席の面談であらためて生活全般についての希望や課題をうかがうことができました。

福祉白鳥館
ヨガセラピーの体験会を開催しました。当日は11名利用者が参加し、指導者と一緒に呼吸法を中心とした体操をすると、少しずつ身体が温まりとてもリラックスした時間となりました。

希望の里

開設から25年を経て、建物の壁にあちこちひび割れが目立っていました。次に地震がきたら崩れるのではと心配でしたが、昨年度末にかけて修繕を行いました。所々壁の色が違いますが見た目より安価第一です。

西水元あやめ園

平成11年、あやめ園の開設当初より生活されている利用者の方が「百歳」のお誕生日を迎えられました。お祝いに駆けつけて下さった葛飾区長より賀状や記念品を贈呈され、ご家族と一緒に笑みを浮かべ、心温まる幸せなひと時となりました。

人事往来（管理職）

【定年退職】

練馬福祉園

施設長 中島通子

八王子市心身障害者福祉センター

施設長 上林悟

【施設長人事】

練馬区立大泉町福祉園

施設長 金子陽介（異動・昇任）

八王子市心身障害者福祉センター

施設長 峯尾常雄（新任）

練馬福祉園

施設長 我妻弘（新任）

さくら学園

施設長 宮原康輔（異動）

大島第2恵の園
施設長 岡部智彦（異動）

東堀切ぐすのき園
施設長 金澤正義（異動）

世田谷区立駒沢生活実習所
施設長 木村文孝（異動）

八王子生活実習所
施設長 安田喜人（異動）

八王子市心身障害者福祉センター
施設長 金子陽介（異動・昇任）

八王子市心身障害者福祉センター
施設長 安田喜人（異動）

リアン文京

総合施設長 山内哲也（異動）

【課長人事】

武蔵野児童学園
課長 矢口俊夫（昇任）

大島恵の園
課長 野田久美子（異動・昇任）

さくら学園
課長 野田久美子（異動・昇任）

練馬福祉園
課長 矢口俊夫（昇任）

さくら学園
課長 矢口俊夫（昇任）

「きたまち工房トウインクル」
では、春の季節に合わせてパウンドケーキ「桜小倉」を作製しています。このケーキの特徴は、桜の花の塩漬けとさらしあんが入っています。材料は国産にこだわり、添加物は一切使用していません。

☎ 03・3559・0361

北町福祉作業所

ショーケース

自主生産品紹介

新商品

八王子福祉作業所
☎ 042・626・0631

パルティールの中身はスポンジですが、秘伝のひと手間で超しつとり生地に変身。しつとり感をチョコレートが優しく包み込んだケーキです。口に入れるととろけるようになります。チョコレート、ラム、オレンジ、アーモンドの4つの味で新発売！



パルティール
1個 140円、4個箱入 560円

お知らせコーナー

4月

- 1日 リアン文京歓迎会
辞令交付式 (各施設)
- 3日 入園式 (すぎな愛育園、きらきら)
- 4日 文京総合福祉センター開所式
- 7日 みんなの力 (提携法人) 理事会
- 8日 法人運営会議
- 15日 施設長会議
事務会議
- 25日 中平マリコさんコンサート (大島両施設)

5月

- 13日 法人運営会議
- 14・15日 法人内部監査
- 22日 ウエルカム研修 (八王子地区)
- 27日 第264回理事会、第9回評議員会
- 29~6/12 障害者福祉施設作品即売会
(八王子市心身障害者福祉センター)
- 30日 めぐみまつり2015 (大島両施設)

6月

- 10日 法人運営会議
- 17日 施設長研修・会議
職員永年勤続表彰



¥600

武蔵野会後援会

社会福祉法人武蔵野会が経営する25施設と6つのグループホームの利用者のために、より良い環境や施設の充実・施設の円滑な運営などを、物心両面から支える組織として、武蔵野会後援会があります。皆様のご理解とご協力により、会の拡大をはかり、法人の運営基盤の確立を応援していますので、ご協力ををお願い申し上げます。

〒193-0931

東京都八王子市台町1-19-3
電話・FAX 042-626-9772